事例No.	1927
公表年度	R4
団体の属性	一般市
団体名	神奈川県藤沢市

事例区分	公営企業

タグ	・市場事業 ・組織改革 ・公共施設活用

事例種類	民営化等

事例内容・タイトル

地方卸売市場への転換及び民営化

出典

公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集

【神奈川県藤沢市】
地方卸売市場への転換及び民営化

民営化等 **市場事業**

● 取組の概要

中央卸売市場を地方卸売市場へ転換するとともに、更に検討を進め民営化した。

◆総事業費　約35億円

◆背景

- 市場における取扱数量が減少するなど、「第8次卸売市場整備基本方針」に規定する中央卸売市場の再編基準に合致することとなったため、地方卸売市場への転換を検討することとした。

◆具体的内容

- 平成19年3月に「藤沢市中央卸売市場再整備基本計画」を策定し、本計画に基づき中央卸売市場から地方卸売市場へ転換するとともに、市場会計の健全化を図るため、平成21年4月に指定管理者制度を導入した。
- 更に卸売市場の制度改革や流通環境の変化に対応し、生産・消費側からの期待に応えられる流通システムの構築と市場会計の健全化をより推進するため、 平成24年4月に民営化した。

◆効果

- 人件費や老朽化した施設の改修費等の市の財政負担を削減（約300,000千円/年）するとともに、土地貸付収入等による市の財源を確保（約30,000千円/年）することができた。
- 民営化によって迅速な意思決定やより自由な取引が可能となった。
- 民間資本による市場施設整備を経て、国内最大の食品卸会社の参入と総合食品卸の物流機能を付加することができた。

● 取組のポイント

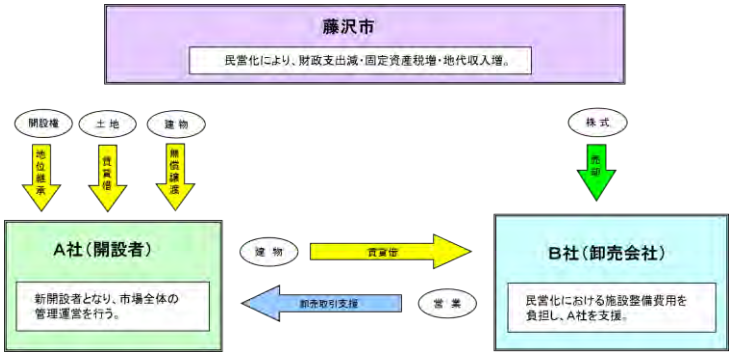
- 指定管理者（利用料金制）を導入することにより、民営化後の事業イメージを関係者間で共有することが可能となった。
- 民間事業者の負担を軽減し、市場機能の維持や積極的な設備投資を後押しするため、土地の30年間の定期借地権を設定するとともに、市場施設は民間事業者へ無償譲渡した。

神奈川県藤沢市経済部農業水産課

● 公営企業情報

- 行政区域内人口　441,708 人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積　69.56km^2（令和4年1月1日時点）
- 年間取扱高　29,625t（平成23年度決算）

市場民営化スキーム



● 取組のスケジュール

- 平成17年3月　農林水産省が第8次中央卸売市場整備基本方針を示し、本市場の地方卸売市場転換を決定。
- 平成19年4月　藤沢市中央卸売市場から藤沢市地方卸売市場に転換。
- 平成21年4月　指定管理者制度の利用料金制を導入。民営化に向け、民間事業者との協議の場を設置。
- 平成24年4月　藤沢市地方卸売市場を民営化し、湘南藤沢地方卸売市場となる。

● 今後の展望

- 民営化から10年以上経過し、卸売市場は成熟していることから、市として推移を見守り、市場関係者と意見交換を行う。